

令和6年度 埼玉県初級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要領

- 1 目的 地域におけるパラスポーツの振興を図るため、パラスポーツ指導員の養成を行い、障がい者の健康維持・増進と競技力の向上に寄与することを目的とする。
- 2 主催 埼玉県
- 3 事業主体 埼玉県社会福祉事業団（県委託事業）
- 4 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会 / 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会
埼玉県パラスポーツ指導者協議会
- 5 日時 令和7年2月 8日（土）午前9：30～午後4：30
2月15日（土）午前9：45～午後4：30
3月 1日（土）午前9：00～午後5：40
3月 8日（土）午前9：00～午後6：00
- 6 会場 エネクルスポーツアリーナSOKA（スポーツ健康都市記念体育館）
サブアリーナ/会議室・研修室
〒340-0022 草加市瀬崎6-31-1
- 7 講習内容 詳細は別紙のとおり（なお、本講習会は「（公財）日本パラスポーツ協会パラスポーツ指導者制度」による）
- 8 対象者 埼玉県に在住、在勤、在学で令和6年4月1日現在18歳以上の方（高校生は不可）
 - ① パラスポーツ・レクリエーション振興に実際に関わっている方。
 - ② パラスポーツ・レクリエーション振興に意欲があり、その活動に関わっていこうと考えている方。
 - ③ ①及び②の条件で定員に満たない場合は、埼玉県以外の地域から受講を承認することもある。

※ どの条件においても、講習会全期間に参加可能な方とします。
- 9 募集人員 50人
※定員を超えた場合は①、②の順で優先し、地域性や活動実績を考慮し選考とします。
（優先者が定員を超えた場合はその中で抽選を行いません。）

- 10 参加費 講習代は無料。但し、教本代一部負担金として3,000円が別途かかります。
(教本・競技規則集で3,500円のところ、500円は主催者が負担します。)
- 11 修了証 全課程を修了した方には、県より修了証を授与します。
- 12 資格取得 (公財)日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格を取得
できる。(但し、申請料5,500円、年会費3,800円は別途かかる)
- 13 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、障害者交流センターに持参または郵送する。
※FAXでの申し込みは不可。
期日：令和6年12月1日(日)～12月25日(水)(必着)
- 14 受講決定 受講の可否についての連絡は、令和7年1月8日(水)までに郵送にて通知する。
- 15 その他 ① 講習会の全カリキュラムを修了できない場合は未修了となり、次年度以降も
改めて全カリキュラムの受講が必要となります。
② 講義での遅刻は、未修了扱いとなる場合がありますので注意してください。
③ 申込書の活動歴については詳しくご記入ください。
- 16 申込・問合せ 埼玉県障害者交流センター スポーツ担当
「初級パラスポーツ指導員養成講習会」係
〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1
TEL 048-834-2248 FAX 048-834-3333